

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 28 年度 第 4 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 28 年 3 月 10 日 (金) 10:30~12:30
2. 開催場所 スマート会議室 (郵政福祉虎ノ門第 2 ビル 1 階)
東京都港区虎ノ門 2-9-8

3. 出席者

- (理 事) 田辺 功、堀内 龍也、望月 正隆、山田 勝士、山本 信夫
吉田 武美
- (監 事) 齊藤 純
- (来 賓) 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
紀平 哲也医薬情報室長、安川 孝志課長補佐
- (事務局) 清水 亨事務局長、田中 美香、鈴木 春美

4. 議 案

- ・第 1 号議案 平成 29 年度事業計画に関する件
- ・第 2 号議案 平成 29 年度収支予算に関する件
- ・第 3 号議案 平成 29 年度「会費の規程」の改正に関する件
- ・第 4 号議案 H28-01 公益社団法人神奈川県薬剤師会に係る認定制度の認証に関する件
- ・その他

5. 事前配布資料

- (1) 平成 29 年度事業計画案
- (2) 平成 29 年度収支予算案
- (3) 平成 29 年度「会費の規程」
- (4) H28-01 公益社団法人神奈川県薬剤師会に係る認定制度の認証に関する評価結果総括報告書

6. 当日配布資料

- (1) 平成 28 年度第 4 回理事会議事次第
- (2) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構役員名簿
- (3) 平成 27, 28 年度神奈川県薬剤師会生涯学習委員会名簿 資料 6 の 1

7. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者についての報告を行った。理

事総数11名中6名出席で過半数に達しており、本機構の定款30条に基づき理事会は成立していることを告げた。併せて、本日は齊藤監事及び厚生労働省医薬生活衛生局総務課から紀平医薬情報室長及び安川課長補佐が出席されている旨を報告した。内山顧問は欠席である旨を報告した。

吉田代表理事が当認証機構の事業の協力に感謝の意を表するとともに、かかりつけ薬剤師の取得要件の一つに当認証機構の認証している研修制度の研修認定等が挙げられることから、薬剤師の生涯学習に対する関心が高まり、研修認定薬剤師数が大幅に増加していることを説明した。さらに紀平室長より、最近の薬務行政に関する取り組みについて、かかりつけ薬剤師の要件、かかりつけ機能を有した上での健康サポート薬局の状況及び今後の動向等に関して説明があった。

清水事務局長が当日及び事前配付資料の確認を行なった後、次いで、吉田代表理事が議長となり、議事次第に従って議事を進めた。議長より、平成29年度第1号議案の事業計画及び第2号議案の收支予算書は、ご審議し、承認いただいた後に、内閣府公益認定等委員会へ年度末までの届け出義務があること、第3号議案の会費の規程は社員総会の議題となることを告げた。また、本日の理事会議事録についても内閣府公益認定等委員会への届け出義務があることを報告した。

《審議事項》

(1) 第1号議案 平成29年度事業計画に関する件

本議案に対し、吉田代表理事より事前配布資料に従い、平成29年度の事業計画を説明した。事業概要では、本認証機構の目的は、各種薬剤師生涯学習制度の評価、認証と公表であり、公益認定の要件は、わが国の地域社会の保健・医療の向上と、公衆衛生の進展に貢献すること、であると説明した。また、かかりつけ薬剤師の取得要件の一つである研修認定薬剤師は、3年毎の更新であることから、薬剤師免許の更新に代わりうるものになりうると説明し、当認証機構が薬剤師の生涯研修制度の認証・評価し、公表していくことの重要性を述べた。以下、関連する会議関連事項、事業関連事項の計画について説明した。本議案と関連して、下記の意見交換がなされた。

- 1) 病院薬剤師に関する記載もあることが望ましいこと。
 - 2) 事業計画や收支予算に関する理事会と社員総会との関係性。
 - 3) 薬学教育評価制度との薬剤師認定制度との連携に関すること。
 - 4) 当認証機構の認定制度認証と健康サポート薬局に関わる薬剤師研修プログラムの確認との相違。
 - 5) 薬学部学生の薬剤師生涯学習への参加に対する単位の評価のあり方。
- 質疑応答の後、議長より本議案について、指摘された事業概要に関して、一部

変更と及び文言の一部修正を行うこととして、諮ったところ、全員異議なく承認された。

(2) 第2号議案 平成29年度収支予算書に関する件

議長より清水事務局長に第2号議案の説明を求めた。清水事務局長より、事前配付資料に基づき、平成29年度収支予算案の説明がなされた。平成29年度の収入は、会員増、認定証発給数の増、更新申請数が5件あることなどにより、平成28年度より約220万円の増となっている。支出は、平成28年度代表理事と事務局長の報酬を10%減額したが、それを回復させたこと、旅費・交通費は協議会が大阪開催の予定で増、謝金は更新件数の増加による増となるが、その他は平成28年度と同様であると説明した。管理費は、事業費と同様に見直しを説明した。

説明の後、事業計画での新委員会が設置された場合の予算上の対応、収入増加に対する支出の調整の在り方に関して、質疑がなされたが、対応が可能であること、剰余金は計上しない単年度決算としているとの回答であった。

審議の結果、議長が本議案について諮ったところ全員異議なく原案通り承認された。

(3) 第3号議案 「会費の規程」の改正に関する件

議長より清水事務局長に対して第3号議案の説明を求めた。清水事務局長より、事前配付資料に基づき、平成29年度の「会費の規程」は、前年度と同一である旨説明した。

議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(4) 第4号議案 H28-01 公益社団法人神奈川県薬剤師会に係る認定制度の認証に関する件

議長より、本議案について山田認証担当理事からの説明を求めた。事前配布資料(H28-01 評価結果総括報告書及び当日配布資料平成27、28年度神奈川県薬剤師会生涯研修委員会名簿資料6の1)に基づき山田理事から、説明された。

質疑応答の後、議長より本提案について諮ったところ、全員異議なく認証事業実施要綱第4条第2項の規程に基づきH28-01は公益社団法人神奈川県薬剤師会を認証することとされた。なお議長から神奈川県薬剤師生涯学習制度は、以後はG21となることを告げた。

本議案承認後、議題ではないが、現理事・監事は本年6月の社員総会までが任期であることから、改選に必要な「理事就任承諾書」、「監事就任承諾書」を後ほど送付させていただくと述べた。

8. その他

事務局長より、平成 29 年度第 1 回理事会は平成 29 年 6 月 2 日（金）10 時 30 分から、このスマートホール会議室での開催を予定していることを告げた。また、社員総会は、6 月 23 日（金）を予定していることを告げた。

9. 閉会

以上の議事を終え、12 時 30 分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第 31 条第 2 項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

平成 29 年 3 月 10 日

代表理事

吉田武美

監 事

斎藤 